

立候補予定者説明会

と き 3月26日(月)
14:30~
ところ 役場3階会議室

熊野町議会議員一般選挙へ立候補を予定している人、またはその代理の人は出席してください。

※立候補届出受理の前に選挙運動をすることは法律で禁止されています。ただし立候補届出前であっても、立候補の準備行為、政治活動などは原則として選挙運動ではないので許されています。ある行為が選挙運動と認められるかどうかは、その行為のなされる時期、方法、対象等につき、総合的に実体を把握して判断されます。
ルールを守って公正な選挙に努めましょう。

みんなの願い。きれいな選挙。



広島県議会議員一般選挙

投票日…4月8日(日)

熊野町議会議員一般選挙

投票日…4月22日(日)

熊野町における投票日当日の投票時間は、
午後6時までですご注意ください。



郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり一定の要件を満たす人で、投票日に投票所へ行けない人は、自宅で投票することもできます。

事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

「投票所」と「入場券」について

投票所名	区 域	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	東公民館
第7投票所	平谷・貴船・柿迫	西公民館
第8投票所	川角・石神 神田・東山	第三小学校体育館

～このたびの選挙から 入場券が変わります～

これまでは一人に1枚のハガキタイプでしたが、新しい入場券はハガキ1枚に同一世帯4人までの入場券がついています。

投票にお出かけの際は、ご自分の入場券を切り取って指定の投票所へお持ちください。

また、選挙権があるのに届かない場合や紛失した場合は、投票日に直接投票所にお越しください。

今年は4年に1度の統一地方選挙の年です。
私たちの身近な政治に参画する代表者を送り出すものです。
大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

問合せ先 選挙管理委員会(総務課内)
TEL820-5601



選挙名	広島県議会議員一般選挙	熊野町議会議員一般選挙
投票日	4月8日(日) 7:00~18:00	4月22日(日) 7:00~18:00
投票できる人	昭和62年4月9日までに生まれた人で、平成18年12月29日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。 ※4月8日までに県外に転出した人等は、選挙権はありません。	昭和62年4月23日までに生まれた人で、平成19年1月16日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。 ※4月22日までに町外に転出した人等は、選挙権はありません。
町内転居	今回の選挙権がある人で、次の期日以降町内転居された人は、前住所の投票所で投票していただくこととなりますのでご注意ください。	
	平成19年3月21日以降に町内転居された人	平成19年4月5日以降に町内転居された人
期日前投票	3月31日(土)~4月7日(土)	4月18日(水)~21日(土)
	投票日に仕事やレジャーなどの予定のある人は、上記の期間中、役場内で期日前投票ができます。宣誓書を記入するだけで投票できますので、ぜひご利用ください。 時 間 8:30~20:00 場 所 役場2階 情報コーナー 持参物 入場券(届いていない場合は、必要ありません)	
不在者投票	出張などで町外滞在中の人や、指定病院、老人ホームなどへ入院等している人は、これまでどおり不在者投票ができます。 町外滞在中の人は熊野町選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、郵送されてきた投票用紙等を持って滞在先の選挙管理委員会で投票できます。また指定病院等の場合は、病院等へ申し出てください。	

広島県議会議員一般選挙

告示日…3月30日(金)
投票日…4月8日(日)

熊野町議会議員一般選挙

告示日…4月17日(火)
投票日…4月22日(日)